

世界最先端 IT 国家創造宣言 改定（案）に対する意見

氏名	ソフトバンク BB 株式会社 代表取締役社長兼 CEO 孫 正義 ソフトバンクテレコム株式会社 代表取締役社長兼 CEO 孫 正義 ソフトバンクモバイル株式会社 代表取締役社長兼 CEO 孫 正義
住所	〒105-7304 東京都港区東新橋 1-9-1（ソフトバンク BB 株式会社） 〒105-7316 東京都港区東新橋 1-9-1（ソフトバンクテレコム株式会社） 〒105-7317 東京都港区東新橋 1-9-1（ソフトバンクモバイル株式会社）
御意見	
<p>【意見 1】</p> <p>・ 該当箇所 効果的・効率的で高品質な医療・介護サービスの展開（P13～14）</p> <p>・ 意見内容 医療情報利活用基盤の構築に当たり、「クラウドの活用」を明記し、クラウドの活用を戦略の軸として、多様な主体が医療・介護・健康情報を共有、連携する仕組みを構築していくべきと考える。 また、「高齢者の自立支援・社会参加を促進し、生活の質の向上に資する、医療・介護や生活支援サービスに関するセンサー技術やロボット技術等の開発実証・実用化等」について、その対象をセンサー、ロボット技術に限定せず、通信機器やアプリケーションについても、実用化等の推進をお願いしたい。</p> <p>・ 理由 本宣言（案）にて、クラウドの重要性が明記されており、医療分野でのクラウド等の活用は効率的な情報連携、コストの最適化等で有用であると考えられるため。 また、高齢者の自立支援・社会参加の促進に当たっては、高齢者層が利用しやすい通信機器やアプリの開発も必要不可欠と考えられるため。</p> <p>【意見 2】</p> <p>・ 該当箇所 医療・健康情報等の各種データの活用推進（P14）</p> <p>・ 意見内容 医療・健康情報等を収集、蓄積し、分析及び活用する仕組みの構築に当たり、マイナンバーの利活用を含めた仕組みの構築と全国展開が可及的速やかに必要と考える。</p> <p>・ 理由 医療・健康分野におけるマイナンバーによる情報連携等は更なる効率化・利便性の向上が見込まれると考えられるため。</p>	

【意見 3】

・ 該当箇所

映像産業分野の新事業創出 (P12)

・ 意見内容

映像産業分野の新事業創出の方策の1つとして「著作権処理のねじれの解消」に向けた取り組みを行うべく、早急な検討開始をお願いしたい。

・ 理由

いわゆるIPTVは放送法上の登録「一般放送」であるが、著作権法上ではインタラクティブ配信で「通信」として権利処理をする必要がある。さらに著作隣接権においては、放送の場合は「2次使用」で報酬請求権が、通信の場合は「送信可能化権」があり、両者においては権利者の権利とその行使の仕方に大きな差があるため。

【意見 4】

・ 該当箇所

サイバーセキュリティ (P26)

・ 意見内容

サイバーセキュリティ立国の実現に向けては、サイバーセキュリティ 2014 に明記された「通信履歴の保存」について配慮を求める。

・ 理由

サイバーセキュリティは国の安全保障、国民の安心・安全の側面で必要不可欠であるが、通信履歴の保存、提供はコスト、運用面等で事業者負担が大きいため。